

**分析費用**

(西暦) 2025 年 8 月 20 日

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 理事長 寺田正人 殿

**(分析費用)低濃度ポリ塩化ビフェニル助成金交付実績報告書**

第1号様式の交付申請書整理番号 をもって、助成金の交付決定を受けた助成対象事業(分析費)の実績について、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

**【1】申請者**

住所	〒 150-0001 フリガナ トウキョウトミナトクトラノモン 東京都港区虎ノ門1-1-18
申請者名 (法人名等)	フリガナ バツバツコウギョウカブシキカイシャ ××工業株式会社
<法人の場合> 役職・代表者名	フリガナ サンバイ タロウ 産廃 太郎
電話番号	03-4355-0000

具体的な機器名等を記入下さい

共通ファイルに入力頂くと各項目に情報が入ります

**【2】分析費の実績額等について**(※検体数が5検体を超える場合は下の【4】へ記入をお願い致します)

助成対象経費	No.	廃電気機器名※3	金額欄(A)※4	助成対象額(A÷2)※5
PCBに汚染されているおそれのある電気機器に使用されている絶縁油が微量PCB絶縁油であるかどうかを把握するために試料採取及び分析※2に要する経費	1	トランスA	30,000 円/1検体	10,000 円/1検体
	2	コンデンサB	15,000 円/1検体	7,500 円/1検体
	3		円/1検体	0 円/1検体
	4		円/1検体	0 円/1検体
	5		円/1検体	0 円/1検体
合計			45,000 円/1検体 (B)	17,500 円(合計)

※2 絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル(環境省)に基づく絶縁油中のPCB簡易定量法又は特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年厚生省告示第192号)別表第2に規定する方法のいずれかにより行われた分析(以下「微量PCB分析」という。)に限る

※3 「廃電気機器名」については分析を実施した廃電気機器名を記入すること

※4 支払証明書類(領収書など)に記載の額(消費税、地方消費税を除く)金額を記載すること

※5 助成金の額及び限度額は助成対象金額の2分の1。かつ1検体あたりの限度額は10,000円とする(※自動計算欄)

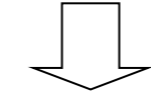
・計算例1(A=30,000円の場合:A/2=15,000円⇒限度額超なので\*5=10,000円と算出)

・計算例2(A=18,000円の場合:A/2=9,000円⇒限度額以下なので\*5=9,000円と算出)

※6 その額に100円未満があるときはこれを切り捨てた額(※自動計算欄)

**【分析費の交付額(C)】**

上記(B)の百円未満を切捨て※6



17,500 円

**【3】助成金振込先**

金融機関	フリガナ マルマルギンコウ 〇〇銀行	金融機関コード						
		1	2	3	4			
支店名	フリガナ サンカクサンカクシテン △△支店	支店コード						
		5	6	7				
預金種類	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄							
口座番号 (右詰め)		1	2	3	4	5	6	7
口座名義 (口座名義は申請者と同じ)	フリガナ バツバツコウギョウカブシキカイシャ							

**【4】分析費の実績額等について**(※検体数が5検体を超えた場合は下記の【4】へ記入をお願い致します)

助成対象経費	No.	廃電気機器名※8	金額欄(D)※9	助成対象額(D÷2)※10	
PCBに汚染されているおそれのある電気機器に使用されている絶縁油が微量PCB絶縁油であるかどうかを把握するために試料採取及び分析※7に要する経費	6		円/1検体		
	7		円/1検体	0 円/1検体	
	8		円/1検体	0 円/1検体	
	9		円/1検体	0 円/1検体	
	10		円/1検体	0 円/1検体	
	11		円/1検体	0 円/1検体	
	12		円/1検体	0 円/1検体	
	13		円/1検体	0 円/1検体	
	14		円/1検体	0 円/1検体	
	15		円/1検体	0 円/1検体	
	16		円/1検体	0 円/1検体	
	17		円/1検体	0 円/1検体	
	18		円/1検体	0 円/1検体	
	19		円/1検体	0 円/1検体	
	20		円/1検体	0 円/1検体	
	21		円/1検体	0 円/1検体	
	22		円/1検体	0 円/1検体	
	23		円/1検体	0 円/1検体	
	24		円/1検体	0 円/1検体	
	25		円/1検体	0 円/1検体	
	26		円/1検体	0 円/1検体	
	27		円/1検体	0 円/1検体	
	28		円/1検体	0 円/1検体	
	29		円/1検体	0 円/1検体	
	30		円/1検体	0 円/1検体	
	合計			0 円/1検体 (E)	0 円(合計)

※7 絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル(環境省)に基づく絶縁油中のPCB簡易定量法又は特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年厚生省告示第192号)別表第2に規定する方法のいずれかにより行われた分析(以下「微量PCB分析」という。)に限る

※8 「廃電気機器名」については分析を実施した廃電気機器名を記入すること

※9 支払証明書類(領収書など)に記載の額(消費税、地方消費税を除く)金額を記載すること

※10 助成金の額及び限度額は助成対象金額の2分の1。かつ1検体あたりの限度額は10,000円とする(※自動計算欄)

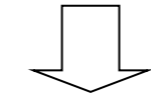
・計算例1(A=30,000円の場合:A/2=15,000円⇒限度額超なので\*5=10,000円と算出)

・計算例2(A=18,000円の場合:A/2=9,000円⇒限度額以下なので\*5=9,000円と算出)

※11 その額に100円未満があるときはこれを切り捨てた額(※自動計算欄)

**【分析費の交付額(F)】**

上記(E)の百円未満を切捨て※11



0 円

※12 検体数が5検体を超えた場合は前項記載の分析費交付額(C)と上記に記載された分析費交付額(F)の合計額が最終的な分析費交付額となる(※自動計算欄)

※12 その額に100円未満があるときはこれを切り捨てた額(※自動計算欄)

**【分析費の交付額(C+F)】**

前項(C)+上記(F)の百円未満を切捨て※12

17,500 円

【2】欄に書ききれない際にはこちらにお書き下さい